

1 説明会の内容

(1) (仮称) 北部地区公園整備事業の説明

(2) 事業スケジュールの概要について

(3) 公園のイメージ図について

2 (仮称) 北部地区公園の整備に当たって

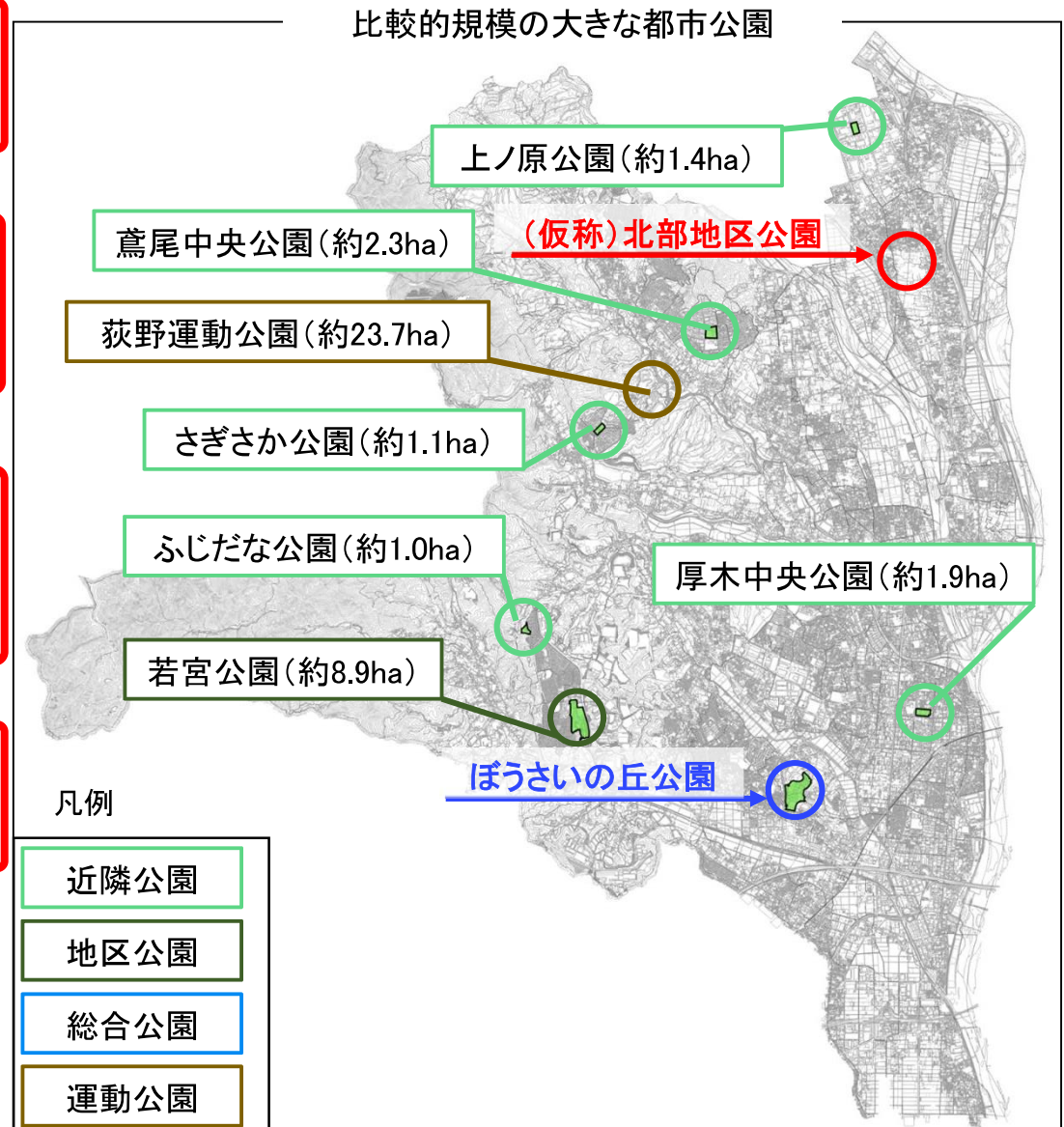
- 本市では、比較的規模の大きな都市公園が不足している現状である

- 公園の整備においては、今後想定される大規模災害に備えるため、防災機能の充実が一層求められている

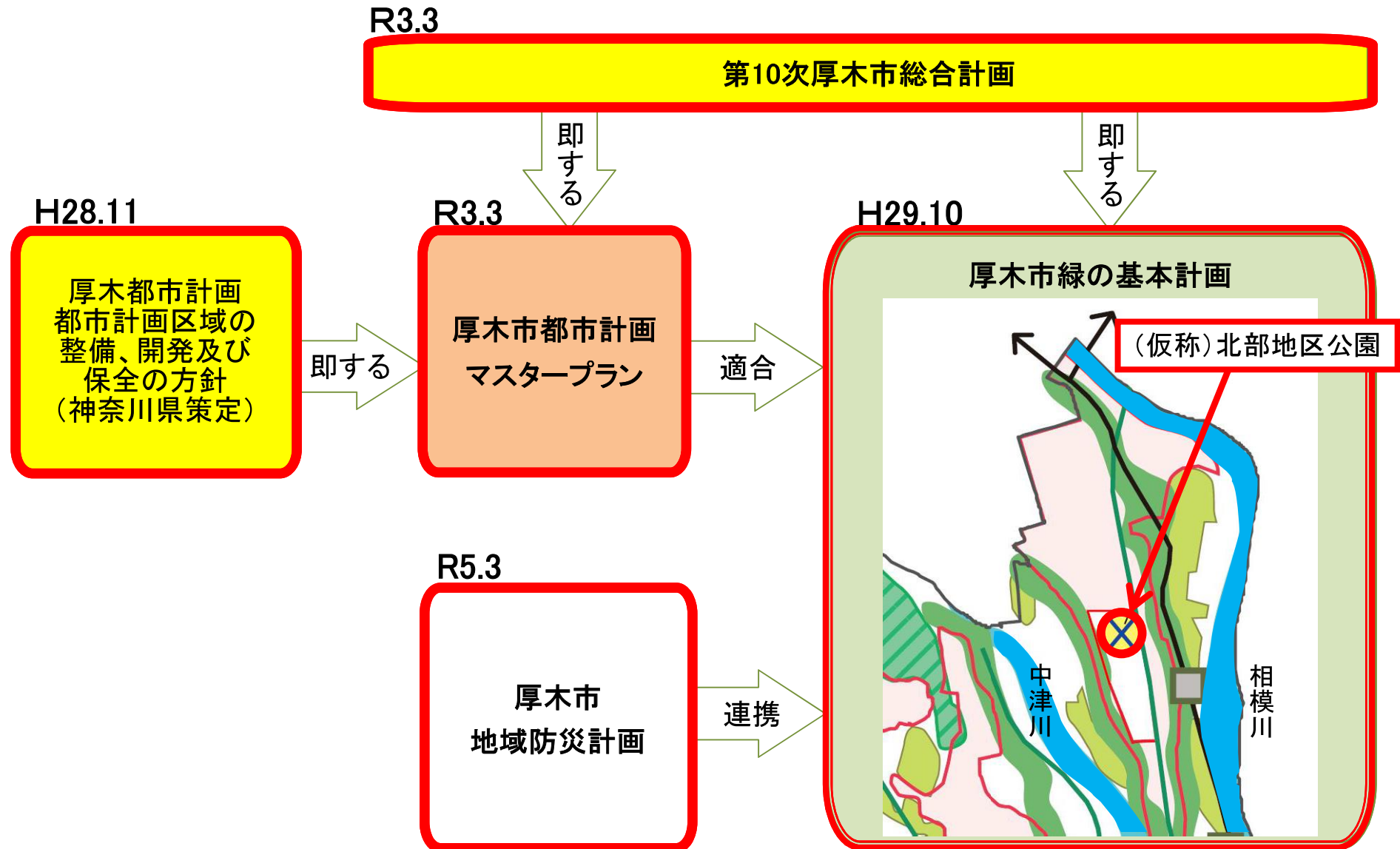
- 市域北部には、防災拠点としての公園が未整備であり、防災機能を備えた公園の整備が必要とされている

↓

- 山際北部に、防災拠点としての地区公園を整備する方針となった



3 緑の基本計画～上位関連計画における（仮称）北部地区公園の位置付け、位置の選定



4 検討経緯の概要

(1) 平成25年3月 (仮称) 北部地区公園基本構想(案)の作成

位置：依知地区 関口・山際市街化調整区域内

概要：市民の憩い安らぎの場及びレクリエーションの拠点として、また、災害時における避難場所等地域の防災拠点となる地区公園を市北部に整備することを目的に、(仮称) 北部地区公園整備検討委員会を設置し、位置及び規模等について検討した。

(2) 令和3年6月 土地区画整理事業と公園事業の分離

令和4年8月 庁内の経営会議において位置・規模及び整備手法の方針決定

令和4年10月 山際北部地区地権者会議 説明

令和4年12月 依知北地区自治連協議会 要望書提出

令和5年1月 依知南地区自治連協議会 要望書提出

位置：山際北部土地区画整理事業施行予定区域内

概要：山際北部土地区画整理組合設立準備委員会において、土地区画整理事業と公園事業を分離する方針が示され、その後、同方針が市に対して提示されたことから、市の事業として、公園の位置及び規模の再検討を進めるに至り、令和4年10月に説明を行った。

(3) 令和5年10月 (仮称) 北部地区公園地権者説明会

令和6年3月 (仮称) 北部地区公園基本計画の作成

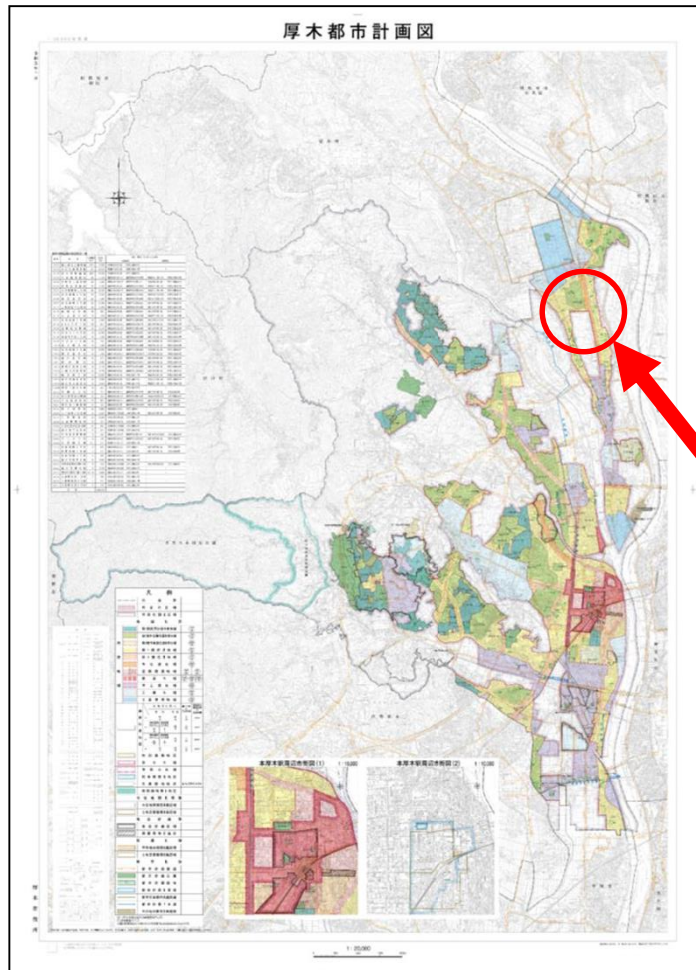
位置：山際北部地内 山際交差点の南西部

概要：市の公園事業として、公園の平常時及び災害時の在り方を検討し、公園施設や災害対策施設、施設の配置を検討し、都市計画法の都市施設として整備をするため関係機関等の協議を行っている。また、平常時の在り方について、市民の皆様の意見を伺うため(仮称) 北部地区公園整備検討会を設置し、地権者の皆様や市民の方々、近隣小中学生及び保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。

5 事業の手法

都市計画とは

「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、
もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。」



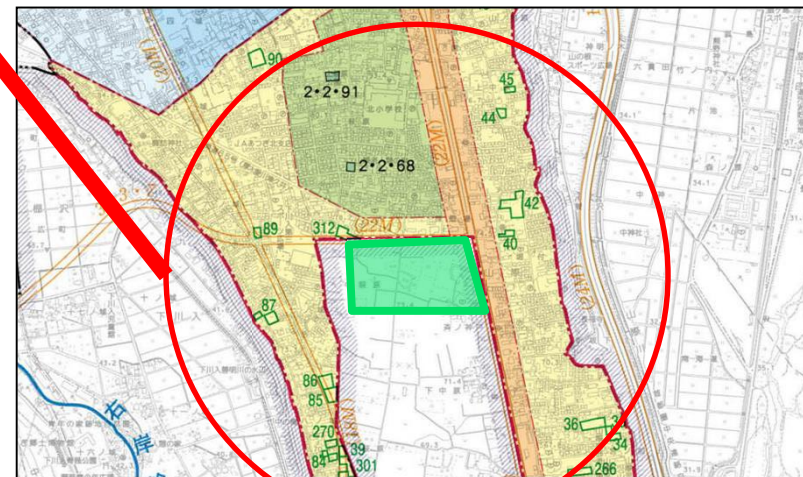
都市計画決定



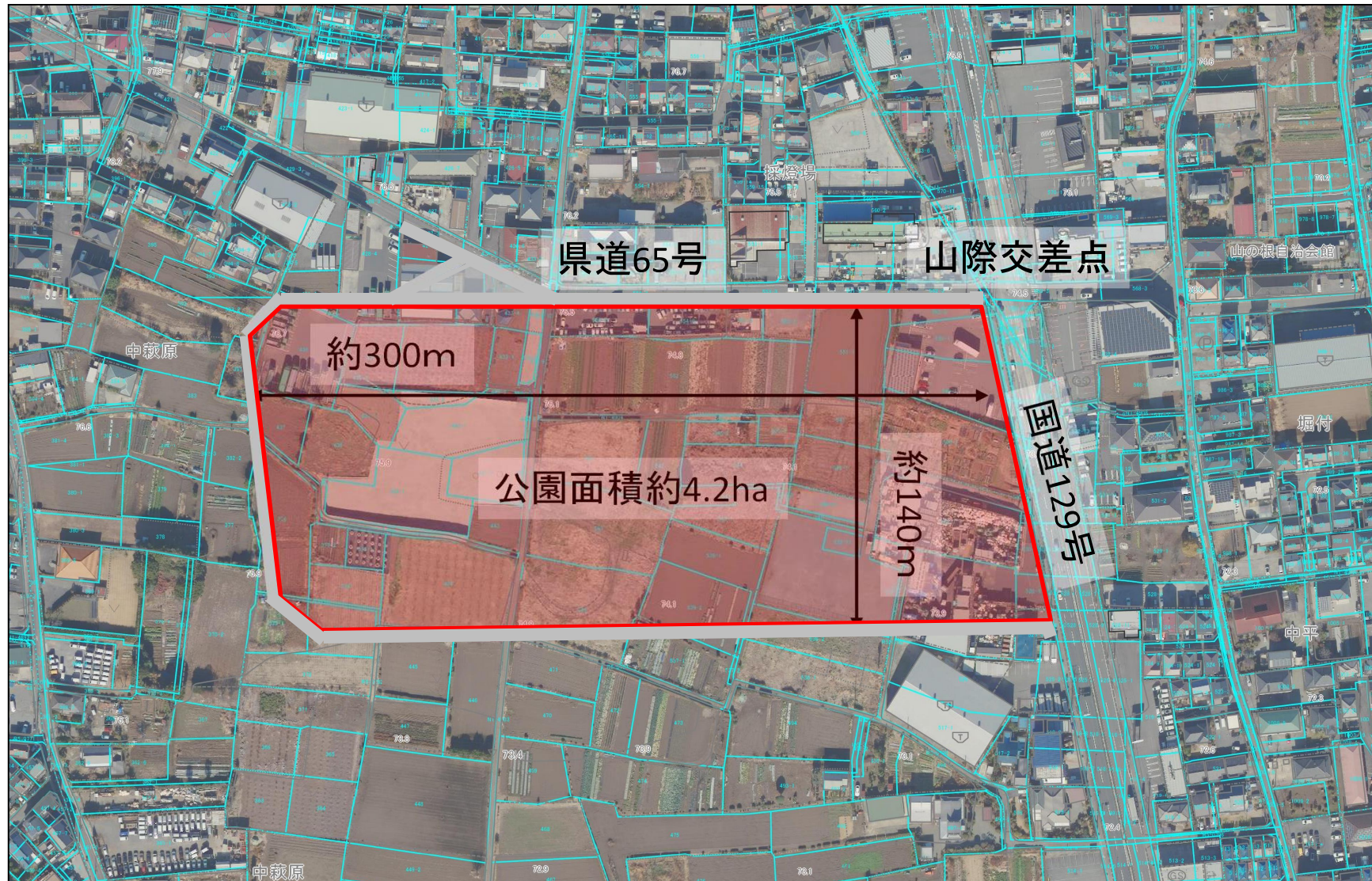
事業認可の取得



建築に関する規制がされ公園の用地となる



6 事業個所及び規模について



※測量業務が未実施の為、詳細図ではございません。 7

7 事業スケジュールの概要

公園供用開始に向けた今後の主な項目と流れです。

令和6年度 測量業務、都市計画決定に向けた資料作成業務

公園用地の境界杭と外周道路の境界杭を設置させていただきます。

令和7年度 都市計画決定、事業認可の取得

建物調査、建物補償物件調査等

令和8年度～令和10年度 用地取得

令和11年度～令和14年度 公園・道路工事

令和15年度 供用開始

注) 今後、事業の進捗には関係機関協議や補助金協議、社会情勢等があるため、期間については目安として示すものです。

コンセプト

（仮称）北部地区公園は、平常時はレクリエーション活動等の拠点として市民のコミュニティや安らぎの場を提供し、災害時には、市民生活や都市機能の早期回復を図る避難場所、防災拠点としての機能を担う公園として整備する。

■方針1：平常時は地区公園

自然や水景を取り込んだ季節感がある周辺の山並景観と調和した多世代に喜ばれる公園

■方針2：災害時の指定緊急避難場所等に指定することを目指す

安心して避難ができる公園

■方針3：災害時の拠点施設

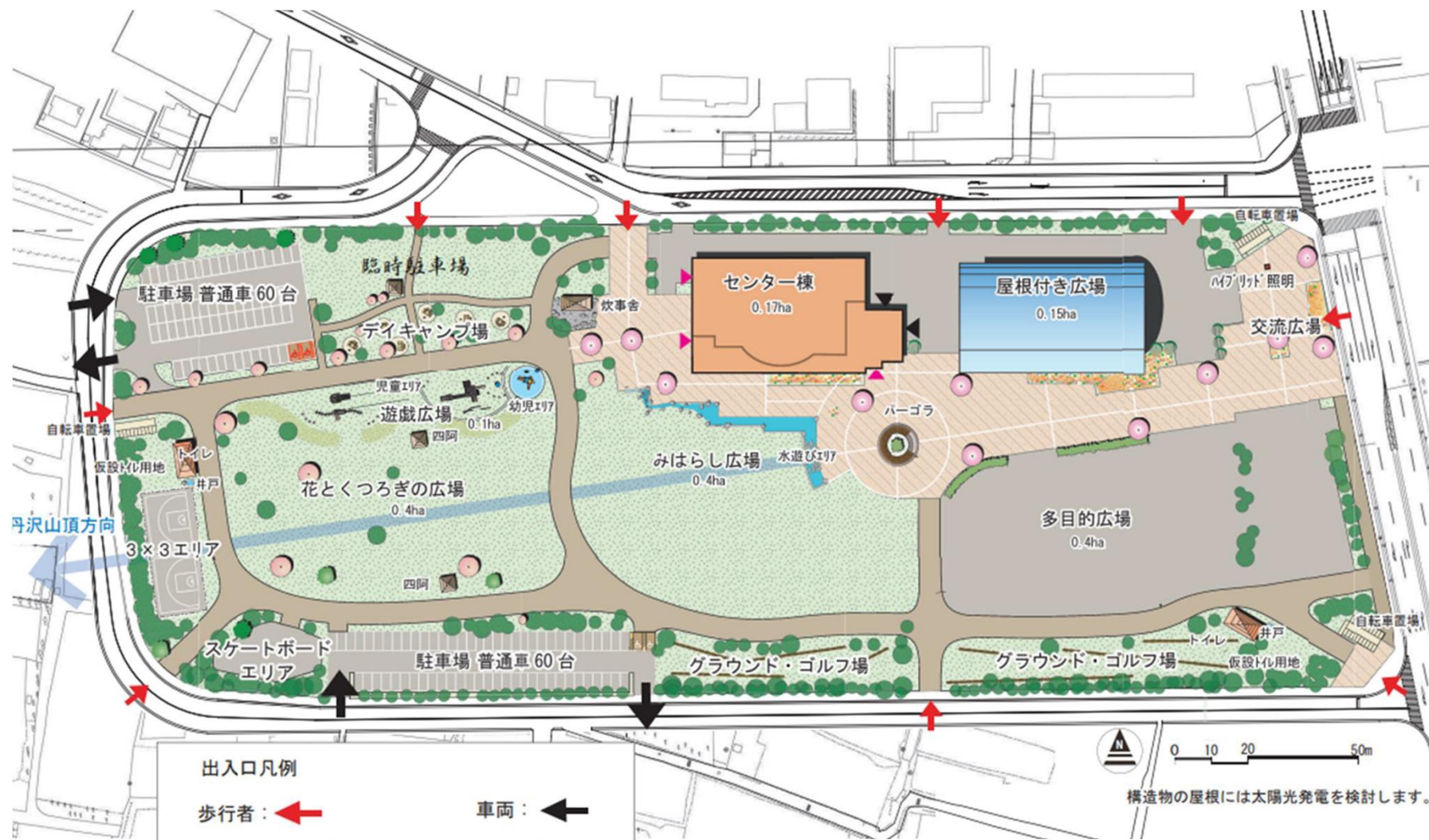
厚木市北部の防災の拠点となる公園

8 平常時、災害時別の導入施設一覧

平常時/災害時の別 項目(施設)	平常時	災害時
拠点施設(建築物)	センター棟	災害対策本部となる施設
災害対策施設	—	大規模拠点型防災備蓄倉庫
	—	耐震性貯水槽、井戸 (非常用飲料水)
	—	非常用情報関連設備 (災害対策本部 建物内)
	防火水槽	
広場	多目的広場	救援物資搬出入・荷捌き場所
	みはらし広場 (レクリエーション機能等)	中型ヘリコプター臨時離着陸場 (救援物資等搬入用ヘリコプター) 一時避難が可能な場所(3.3m ² /人)
駐車場	利用者用駐車場	緊急車両等駐車場
園路・通路	管理用通路、散策園路	緊急車両用通路、救援物資搬出入用通路
トイレ	トイレ	トイレ・災害用トイレ
上水道	飲料水	
遊戯施設	遊具広場等	—
植栽	季節感のある植栽	—

注) 今後の関係機関協議等により、平常時、災害時ともに導入施設は変更になる場合があります

9 公園イメージ図 平常時



公園イメージ図となりますので
公園施設の詳細は未定となります。

